

株主各位

第42回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づく インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項	1
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	3
連結株主資本等変動計算書	6
連結注記表	8
株主資本等変動計算書	17
個別注記表	19

株式会社 ケーズホールディングス

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、
当社ウェブサイト (<https://www.ksdenki.co.jp>) に掲載することにより
株主の皆様に提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日 および名称	新株 予約権 の数	新株予約権の目的と なる株式の種類と数	新株 予約権 の払込 金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使 期間	役員の 保有状況	行使の 条件に ついて
2014年6月26日 第1回株式報酬型 新株予約権	75個	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき400株) (注)1、2	(注)3	1株当たり 1円	2014年 7月15日～ 2044年 7月14日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) 3名 75個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) －名 －個	(注) 8 9、10
2015年6月25日 第2回株式報酬型 新株予約権	14個	普通株式 5,600株 (新株予約権1個につき400株) (注)1、2	(注)3	1株当たり 1円	2015年 7月14日～ 2045年 7月13日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) 3名 14個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) －名 －個	(注) 8 9、10
2016年6月24日 第3回株式報酬型 新株予約権	51個	普通株式 10,200株 (新株予約権1個につき200株) (注)2	(注)3	1株当たり 1円	2016年 7月12日～ 2046年 7月11日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) 4名 51個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) －名 －個	(注) 8 9、10
2017年6月27日 第4回株式報酬型 新株予約権	131個	普通株式 26,200株 (新株予約権1個につき200株) (注)2	(注)3	1株当たり 1円	2017年 7月19日～ 2047年 7月18日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) 4名 131個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) －名 －個	(注) 8 9、10
2018年6月27日 第5回株式報酬型 新株予約権	362個	普通株式 36,200株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1円	2018年 7月18日～ 2048年 7月17日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) 5名 362個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) －名 －個	(注) 8 9、10
2019年6月26日 第20回新株予約権	125個	普通株式 12,500株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1,087円	2021年 7月1日～ 2022年 6月30日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) 3名 125個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) －名 －個	(注) 4 5、6 7、10

発行決議日 および名称	新株 予約権 の数	新株予約権の目的と なる株式の種類と数	新株 予約権 の払込 金額	新株予約権の行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使 期間	役員の 保有状況	行使の 条件に ついて
2019年6月26日 第6回株式報酬型 新株予約権	259個	普通株式 25,900株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1円	2019年 7月17日～ 2049年 7月16日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) 6名 259個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) －名 －個	(注) 8 9、 10
2020年6月25日 第21回新株予約権	10個	普通株式 1,000株 (新株予約権1個につき100株)	(注)3	1株当たり 1,510円	2022年 7月1日～ 2023年 6月30日	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く) －名 －個 社外取締役 (監査等委員を除く) －名 －個 取締役(監査等委員) 1名 10個	(注) 4 5、 6 7、 10 11

- (注) 1. 2016年6月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
 2. 2018年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
 3. 新株予約権と引替えに払込は要しない。
 4. 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他これに準ずる正当な理由があり当社が認めた場合（自己都合・死亡の場合を除く。）はこの限りでない。
 5. 新株予約権者は、当該行使にかかる新株予約権割当日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
 6. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は認めない。
 7. 新株予約権者は一度の手続きにおいて割当を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとする。
 8. 新株予約権者は、当社もしくは当社子会社の取締役および上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 9. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、権利行使することができる。
 10. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 11. 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 経営理念および企業行動指針

当社グループは、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえグループ理念『人を中心とした事業構築を図りケーズデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につなげる』のもと事業活動を行う。

(2) コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、取締役会規程等の社内規程に則して経営戦略等重要事項の決定をするとともに取締役の業務執行を監督する。

当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公平性を確保する。

(3) 内部監査の充実

当社および子会社は、代表取締役直轄の監査室を設置し各部門の業務の適正性・有効性についての監査を定期的に実施する。

(4) コンプライアンス

当社および子会社は、健全な事業活動を推進するため「コンプライアンス綱領・体制」および「グループコンプライアンス規程」を作成し、当社取締役を委員長とするグループコンプライアンス委員会を定期的に開催し、グループ全体で共通認識の徹底を図る。

当社および子会社の全社員に対し、グループ理念、コンプライアンスの基本的遵守事項等を掲載した社員手帳を配布し、全社員の意識付けを図りコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する。

当社は、当社および子会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談・通報に関して「グループ内部通報規程」を作成し、社内および社外に通報窓口を設け、法令遵守の徹底および倫理観の向上を図る。

(5) 反社会的勢力に対する姿勢

当社および子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。

反社会的勢力に対応する際には、必要に応じて、警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および子会社は、法令および取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を適切に保存および管理する。

当社および子会社の情報の管理については、情報システムセキュリティポリシー、個人情報取扱規程、特定個人情報取扱基本方針および特定個人情報取扱規程を作成し適切な運用を実行する。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は、事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月開催する経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに是正対策を講じるものとする。

当社および子会社は、事故・災害に関しての災害危機管理マニュアルを作成し、全店舗に配布を行い災害に対しての行動指針の意識付けを図り、確実に実践するための体制を整える。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令又は定款および取締役会規程等に従い、取締役会が決定すべき事項以外の業務執行事項は、代表取締役社長へ委任し、当社取締役（社外取締役は除く）およびグループ会社社長を主要メンバーする経営会議を設置・開催し迅速な意思決定を図る。

当社および子会社は、職務の責任と権限、命令系統を明らかにするため、組織規程、職務権限規程、職務決裁基準規程等を策定し業務の確実かつ効率的な執行体制を整える。

当社は、経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確にするとともに、これに基づく当社および子会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に掛かる事項の当社への報告すべき体制

子会社の業務の適正性を確保するため、必要に応じて取締役および監査役を派遣するほか、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要とする。

当社グループは、毎月開催する経営会議において、子会社の年度予算に対する進捗状況等を報告するほか、グループ全体の業務執行に関する協議を行いました問題点を共有し、それぞれが業務執行にあたる。

当社の監査室は必要に応じて子会社の監査室と一体となり子会社の業務の適正性・有効性に関する監査を行う。

監査室は、当社および子会社に対する監査の結果を、適宜、代表取締役社長および監査等委員会に報告をするものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動等については監査等委員会と協議の上、決定する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

7. 監査等委員以外の取締役および使用人等、子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程および執行状況を把握するため、経営会議の他、その他の重要な会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。

監査等委員会は、稟議書やその他業務執行に関する重要な文書の閲覧可能とし、必要に応じて当社グループの取締役および使用人等に説明を求めることができる。

当社および子会社の取締役および使用人等は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告する。

当社および子会社の取締役および使用人等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会に対して報告する。

内部通報窓口の運用の状況を監査等委員会に適時報告する。

当社および子会社は、グループ内部通報規程において内部通報者の不利益待遇の禁止を定め、また当社および子会社の取締役および使用人等が、監査等委員に直接報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定し適正な対応を図る。

8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社は、監査等委員会が、その職務の執行において該当請求が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに該当費用または債務を処理する。

当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行に利用することを求めた場合は、この費用を負担する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が決定した監査基準および監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施および監査環境の整備に協力する。

当社は、監査等委員会とグループ会社の監査役との連絡会を定期的に開催し、機能的な監査が行われるための体制確保を図る。

当社の監査等委員会、監査室および会計監査人は、監査業務の品質および効率を高めるため、十分な連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の体制に関する基本方針に基づき当事業年度におきまして17回の取締役会を開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行の状況を確認し、また、当社およびグループ各社の各業務執行の責任者が出席する会議を毎月開催し、グループ各社における業務執行の状況に関しても監督をしております。

また、グループコンプライアンス委員会を本事業年度におきまして3回開催し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスに関する状況およびリスク情報の把握に努めました。

今後につきましても、より強固な内部統制を構築し、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

連結株主資本等変動計算書

第42期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	18,125	50,171	229,613	△23,187	274,723
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	914	—	914
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	18,125	50,171	230,528	△23,187	275,638
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△9,224	—	△9,224
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	28,547	—	28,547
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△102	102	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△20,173	△20,173
自己株式の処分	—	126	—	1,193	1,320
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	24	19,425	△18,980	469
当連結会計年度末残高	18,125	50,196	249,953	△42,167	276,108

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	その他利益累計額	合計		
当連結会計年度期首残高	0	0	0	656	275,380
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	914
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	0	0	0	656	276,295
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△9,224
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	28,547
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	△20,173
自己株式の処分	—	—	—	—	1,320
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	83	83	△221	—	△138
当連結会計年度変動額合計	83	83	△221	—	331
当連結会計年度末残高	83	83	434	—	276,627

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第41期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	18,125	56,764	203,231	△26,509	251,612
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	18,125	56,764	203,231	△26,509	251,612
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△6,379	—	△6,379
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	38,734	—	38,734
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△11,221	△11,221
自己株式の処分	—	253	—	1,725	1,978
自己株式の消却	—	△6,846	△5,972	12,818	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	△6,592	26,381	3,322	23,111
当連結会計年度末残高	18,125	50,171	229,613	△23,187	274,723

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△97	△97	906	252,421
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	△97	△97	906	252,421
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△6,379
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	38,734
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△11,221
自己株式の処分	—	—	—	1,978
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	97	97	△249	△152
当連結会計年度変動額合計	97	97	△249	22,959
当連結会計年度末残高	0	0	656	275,380

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社 (株)ギガス、(株)関西ケーズデンキ、(株)ビッグ・エス、(株)北越ケーズ、(株)九州ケーズデンキ、
(株)デンコードー、(株)ケーズキャリアスタッフ、(株)テクニカルアーツ、
(株)サワハタキャリーサービス

連結子会社のうち株式会社サワハタキャリーサービスは、当連結会計年度に新たに株式を取得した会社であり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、株式会社サワハタキャリーサービスは2022年4月1日付で株式会社ケーズキャリーサービスに商号変更しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ケーズソリューションシステムズは、当社に吸収合併されたことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ. 建物（建物附属設備は除く）

定額法によっております。

ロ. 建物以外

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 2年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支払に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、家電専門店を展開しており、商品の販売に関する顧客との契約から収益を認識しております。商品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配の獲得により履行義務が充足されると判断し、主として顧客への引渡時に収益を認識しております。商品の販売において、無料の修理保証サービスである「長期無料保証」、又は有料の修理保証サービスである「あんしん延長保証」を提供している契約については、顧客への保証サービスの提供により履行義務が充足されると判断し、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、顧客への販売における当社グループの役割が仲介業者又は代理人に該当すると判定した場合は、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

4. のれんの償却に関する事項

効果の及ぶ合理的な期間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、商品の販売において、無料の修理保証サービスである「長期無料保証」について、これまで将来の修理費用の発生に備えるため、商品保証引当金を計上する方法によっておりましたが、「長期無料保証」を別個の履行義務として識別し、保証期間を通じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、これまで顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から商品の仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を選択適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を選択適用していません。また、収益認識会計基準第86項または書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「預り金」の一部と「固定負債」に表示していた「商品保証引当金」及び「長期預り金」については、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は3,703百万円減少し、売上原価は3,609百万円増加し、販売費及び一般管理費は7,789百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ477百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高が914百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は914百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

影響額の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	内容	影響額	
売上高	保証サービス売上	△1,284	△3,703
	その他	△2,418	
売上原価	保証サービス費用	5,346	3,609
	その他	△1,737	
販売管理費	商品保証引当金繰入額	△7,108	△7,789
	その他	△681	
営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益		477	

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

1. 売上収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

品種別名称	当連結会計年度		
	直営店売上高	フランチャイズ等売上高	計
音響商品	16,758	57	16,815
映像商品			
テレビ	74,621	287	74,909
ブルーレイ・DVD	13,379	48	13,428
その他	8,280	31	8,311
小計	96,281	368	96,649
情報機器			
パソコン・情報機器	50,141	177	50,319
パソコン周辺機器	36,148	113	36,262
携帯電話	63,582	24	63,607
その他	25,657	138	25,796
小計	175,531	453	175,985
家庭電化商品			
冷蔵庫	74,001	257	74,259
洗濯機	71,325	236	71,561
クリーナー	27,678	86	27,765
調理家電	51,811	176	51,987
理美容・健康器具	31,724	118	31,842
その他	30,812	110	30,923
小計	287,354	986	288,340
季節商品			
エアコン	92,005	292	92,298
その他	27,444	111	27,555
小計	119,449	404	119,854
その他	49,234	339	49,573
合計	744,610	2,608	747,219

(注) 1. 「フランチャイズ等売上高」は、フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上であります。

2. 単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

3. 長期無料保証サービスに係る売上4,066百万円は「その他」（直営店売上高）に含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主として未配送の商品販売取引及び商品の修理保証サービスについて、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。未配送の商品販売取引に係る前受対価は顧客への商品の引渡時に、修理保証サービスに係る前受対価は延長保証期間間にわたって収益として認識されます。

顧客との契約から認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものの金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	14,612
過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	13,979
1年超	17,390
合計	31,370

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの保有する一部の固定資産について継続して営業損失が計上される等の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。

検討の結果、減損の兆候がある固定資産のうち一部について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失3,208百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産から生じた減損損失は3,017百万円）を計上した結果、当連結会計年度末の固定資産の帳簿価額は146,142百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産は131,389百万円）となりました。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位ごとにグレーピングをしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループにおける過去の実績を前提に作成した店舗ごとの事業計画を基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画に含まれる売上高の実現可能性及び店舗ごとの商圏状況の変化による影響を受ける可能性があることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。当該見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	173,246百万円
2. 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額	65百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
その他投資その他の資産	134百万円
上記資産に質権が設定されておりますが、担保付債務はありません。	

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

場所	用途	種類
埼玉県他	営業店舗	建物及び構築物、リース資産、その他
福島県他	遊休資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、その使用方法に変化が生じた資産グループ、及び超過収益力が見込めなくなった資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが3,180百万円、遊休資産に属するものが27百万円、合計3,208百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が2,414百万円、土地が1百万円、リース資産が628百万円、その他が163百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は1.8%～5.4%を適用しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末の 株式数(千株)
普通株式	225,000	-	-	225,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末の 株式数(千株)
普通株式	18,926	16,520	859	34,586

(注) 1. 自己株式の株式数の増加16,520千株は、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加16,520千株のほか、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少859千株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少590千株、株式会社サワハタキャリアーサービス（現株式会社ケーズキャリアーサービス）との株式交換による減少214千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少54千株のほか、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 自己株式の普通株式数には株式付与ESOP信託が保有する当社株式115千株が含まれております。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行決議日及び名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2014年6月26日取締役会決議 第1回株式報酬型新株予約権	普通株式	44,400株
2015年6月25日取締役会決議 第2回株式報酬型新株予約権	普通株式	12,000株
2016年6月24日取締役会決議 第3回株式報酬型新株予約権	普通株式	25,400株
2017年6月27日取締役会決議 第4回株式報酬型新株予約権	普通株式	59,400株
2018年6月27日取締役会決議 第5回株式報酬型新株予約権	普通株式	96,600株
2019年6月26日取締役会決議 第6回株式報酬型新株予約権	普通株式	56,500株
2019年6月26日取締役会決議 第20回新株予約権	普通株式	434,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,151百万円	25円	2021年 3月31日	2021年 6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	4,072百万円	20円	2021年 9月30日	2021年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,382百万円	利益剰余金	23円	2022年 3月31日	2022年 6月30日

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は原則として安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、一部の不動産関係取引先等に対し建設協力金としての貸付もしくは敷金及び保証金の差し入れを行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。また借

入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券	454	454	-
(2) 長期貸付金	21,888	22,481	593
(3) 敷金及び保証金	25,153	24,657	△ 496
(4) リース債務	(24,113)	(25,422)	(1,309)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれおりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	55
投資事業組合への出資金	383

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	379	-	-		379
その他	74	-	-		74

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
長期貸付金	-	22,481	-		22,481
敷金及び保証金	-	24,657	-		24,657
リース債務	-	(25,422)	-		(25,422)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て証券取引所に上場している株式等であり相場価格を用いて評価しております。

上場株式等は市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,450円49銭

2. 1株当たり当期純利益

141円70銭

(注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、1円73銭及び1円64銭増加しております。

10. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社サワハタキャリーサービス
事業の内容	一般貨物自動車運送業、業務用機器・家電製品メンテナンス、電気工事業、産業廃棄物収集運搬業

(2) 企業結合を行った主な理由

今後の当社グループにおける配送・工事の安定かつ効率的な体制構築及びサービス向上を図り顧客満足の向上に取り組むことを目的としております。

(3) 企業結合日

2022年3月2日（効力発生日）
2022年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社サワハタキャリーサービスを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社ケーズキャリーサービス（2022年4月1日付）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である2022年3月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	270百万円
取得原価		270百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社サワハタキャリーサービスの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,128株を割り当てております。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の算定については、その公平性・妥当性を確保するため、第三者機関に専門家としての意見を求ることとし、その第三者機関に茨城税理士法人を選定致しました。茨城税理士法人に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

214,320株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

56百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 190百万円

固定資産 134百万円

資産合計 324百万円

流動負債 108百万円

固定負債 1百万円

負債合計 110百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第42期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	18,125	52,922	—	52,922	334	161	57,630	
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,125	52,922	—	52,922	334	161	57,630	
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	
自己株式の処分	—	—	126	126	—	—	—	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△3	—	
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	10,000	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	126	126	—	△3	10,000	
当期末残高	18,125	52,922	126	53,049	334	158	67,630	
	株主資本				評価・換算差額等		新予約株権	純資産計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他の有価証券価値	評価・換算差額等		
	その他の利益剰余金	利潤合計			評価差額	額		
当期首残高	65,984	124,110	△23,187	171,971	319	319	656	172,947
会計方針の変更による累積的影響額	544	544	—	544	—	—	—	544
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,528	124,654	△23,187	172,515	319	319	656	173,492
当期変動額								
剰余金の配当	△9,224	△9,224	—	△9,224	—	—	—	△9,224
当期純利益	19,008	19,008	—	19,008	—	—	—	19,008
自己株式の取得	—	—	△20,173	△20,173	—	—	—	△20,173
自己株式の処分	—	—	1,193	1,320	—	—	—	1,320
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	3	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	△10,000	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	6	6	△221	△215
当期変動額合計	△212	9,783	△18,980	△9,069	6	6	△221	△9,284
当期末残高	66,315	134,438	△42,167	163,446	326	326	434	164,207

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第41期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本					
	資本剩余金			利益剩余金		
	資本準備金	その他の資本剩余金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金	
当期首残高	18,125	52,922	6,592	59,514	334	165 52,630
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,125	52,922	6,592	59,514	334	165 52,630
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	253	253	—	—
自己株式の消却	—	—	△6,846	△6,846	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△3
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	5,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△6,592	△6,592	—	△3 5,000
当期末残高	18,125	52,922	—	52,922	334	161 57,630

	株主資本				評価・換算差額等			新予約株権	純資産計		
	利益剩余金		自己株式	株主資本合計	その他の有価証券価値	評価差額	換算差額等計				
	その他の利益剩余金	利潤合計			評価額	換算差額	等計				
当期首残高	63,120	116,249	△26,509	167,380	249	249	906	168,536			
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,120	116,249	△26,509	167,380	249	249	906	168,536			
当期変動額											
剰余金の配当	△6,379	△6,379	—	△6,379	—	—	—	—	△6,379		
当期純利益	20,213	20,213	—	20,213	—	—	—	—	20,213		
自己株式の取得	—	—	△11,221	△11,221	—	—	—	—	△11,221		
自己株式の処分	—	—	1,725	1,978	—	—	—	—	1,978		
自己株式の消却	△5,972	△5,972	12,818	—	—	—	—	—	—		
固定資産圧縮積立金の取崩	3	—	—	—	—	—	—	—	—		
別途積立金の積立	△5,000	—	—	—	—	—	—	—	—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	70	70	△249	△179			
当期変動額合計	2,864	7,860	3,322	4,590	70	70	△249	4,411			
当期末残高	65,984	124,110	△23,187	171,971	319	319	656	172,947			

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
イ. 市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
ロ. 市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（建物附属設備は除く）	定額法によっております。
② 建物以外	定率法によっております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物および構築物	2年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、家電専門店を展開しており、商品の販売に関わる顧客との契約から収益を認識しております。商品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配の獲得により履行義務が充足されると判断し、主として顧客への引渡時に収益を認識しております。商品の販売において、無料の修理保証サービスである「長期無料保証」、又は有料の修理保証サービスである「あんしん延長保証」を提供している契約については、顧客への保証サービスの提供により履行義務が充足されると判断し、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、商品の販売において、無料の修理保証サービスである「長期無料保証」について、これまで将来の修理費用の発生に備えるため、商品保証引当金を計上する方法によっておりましたが、「長期無料保証」を別個の履行義務として識別し、保証期間を通じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「預り金」の一部と「固定負債」に表示していた「商品保証引当金」及び「長期預り金」については、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することいたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は809百万円減少し、売上原価は1,795百万円増加し、販売費及び一般管理費は2,747百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ143百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高が544百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は544百万円増加しております。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

影響額の内訳は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

科目	内容	影響額	
売上高	保証サービス売上	△363	△809
	その他	△445	
売上原価	保証サービス費用	1,967	1,795
	その他	△171	
販売管理費	商品保証引当金繰入額	△2,474	△2,747
	その他	△273	
営業利益、経常利益及び税引前当期純利益		143	

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の保有する一部の固定資産について継続して営業損失が計上される等の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。

検討の結果、減損の兆候がある固定資産のうち一部について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ると判断されたため、減損損失1,284百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産から生じた減損損失は1,171百万円）を計上した結果、当事業年度末の固定資産の帳簿価額は57,690百万円（うち営業店舗に係る有形固定資産は50,236百万円）となりました。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

63,264百万円

2. 保証債務

下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。なお、下記金額は当該保証債務の極度額であります。

（株）デンコードー 270百万円（期限 2028年2月）

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	83,145百万円
短期金銭債務	4,173百万円
長期金銭債務	64百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 売上高	366,862百万円
仕入高	992百万円
販売費及び一般管理費	347百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	733百万円
営業外費用	10百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	18,926	16,520	859	34,586

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加16,520千株は、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加16,520千株のほか、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式の株式数の減少859千株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少590千株、株式会社サワハタキャリーサービス（現株式会社ケーズキャリーサービス）との株式交換による減少214千株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の付与による減少54千株のほか、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。
3. 自己株式の普通株式数には株式付与ESOP信託が保有する当社株式115千株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等	162百万円
賞与引当金	460百万円
長期未払金（役員退職慰労金）	9百万円
減価償却限度超過額	2,100百万円
減損損失	2,132百万円
資産除去債務	292百万円
投資有価証券評価損	152百万円
借地権	106百万円
敷金及び保証金	352百万円
契約負債	2,328百万円
その他	839百万円
繰延税金資産小計	8,936百万円
評価性引当額	△ 501百万円
繰延税金資産合計	8,434百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 34百万円
固定資産圧縮積立金	△ 69百万円
有形固定資産	△ 77百万円
長期前払費用	△ 349百万円
その他	△ 0百万円
繰延税金負債合計	△ 531百万円
繰延税金資産の純額	7,903百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)関西ケーズデンキ	1,259	家庭用電気製品小売業	所有直接100.0%	商品の供給等(注)1(1) 資金援助(注)1(2) 役員の兼任	資金の貸付受取利息	35,134 81	短期貸付金	34,100
	(株)ビッグ・エス	253	家庭用電気製品小売業	所有直接100.0%	商品の供給等(注)1(1) 資金援助(注)1(2) 役員の兼任	資金の貸付受取利息	16,876 39	短期貸付金	14,750
	(株)北越ケーズ	334	家庭用電気製品小売業	所有直接100.0%	商品の供給等(注)1(1) 資金援助(注)1(2) 役員の兼任	資金の貸付受取利息	12,096 27	短期貸付金	11,750
	(株)九州ケーズデンキ	80	家庭用電気製品小売業	所有直接100.0%	商品の供給等(注)1(1) 資金援助(注)1(2) 役員の兼任	資金の貸付受取利息	12,429 28	短期貸付金	10,950
	(株)デンコードー	2,866	家庭用電気製品小売業	所有直接100.0%	商品の供給等(注)1(1) 債務保証(注)1(3) 資金の借入(注)1(2) 役員の兼任	商品の供給等 資金の借入支払利息	117,984 5,100 10	売掛金	3,903

2. 役員

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	平本忠	-	当社代表取締役 社長執行役員	(被所有) 直接0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	11	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。
 - (2) 貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - (3) (株)デンコードーの不動産賃貸借契約の一部について、未経過賃借料に対し債務保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。
2. 2018年6月27日開催の当社第38回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	860円09銭
2. 1株当たり当期純利益	94円35銭

(注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、52銭及び50銭増加しております。

11. 企業結合に関する注記

連結注記表「10.企業結合に関する注記」の内容と同一であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。